



令和7年度

釀芳幼稚園児募集要項



問い合わせ先
釀芳幼稚園 ☎582-3014
教育委員会 教育文化課 こども教育係
☎582-2403

桑折町教育委員会

釀芳幼稚園について

園の教育目標

○丈夫な体を持つ子ども　　○友達とよく遊ぶ子ども　　○進んで活動する子ども

「心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を目標とし、知・徳・体バランスの取れた質の高い教育・保育を推進しています

同年齢児が同じ場所での教育・保育の実施

釀芳幼稚園では、3年教育(3歳児～5歳児)、及び、保護者の就労支援として、降園後の預かり保育を実施しています。

食の安全に配慮した給食の実施

給食は放射能物質検査を実施し、安全を確認したうえで給食を提供しています。

また、食物アレルギーを持つ子には、アレルギー対応食の配食をしています。

釀芳幼稚園

桑折町字桑島三11番地の24

対象 桑折町に住民登録をしている3歳～5歳の幼児

開園日時 月～金曜日 午前8時～午後1時30分

預かり保育 保護者の就労等の理由により家庭で保育を受けられない釀芳幼稚園を保護者に代わって保育します。利用を希望される方は、「預かり保育」を申込みください。

保育時間:午前7時30分～午前8時 降園後～午後7時(就労時間等により利用)

給食 完全給食 週5回実施(長期休業中や行事等で、給食がない日もあります)
給食費無償化を実施しており、給食費は町で全額負担しています。

入園祝 新入園児に対して、入園祝いとして制服(スマック・5,000円程度)を支給します。

その他 支援担当職員を配置し、集団生活になじめない子の支援を行い、同年齢クラスで教育・保育を受けられる体制をとっています。

令和7年度 醸芳幼稚園入園児を募集します！

◇申込期間 令和6年11月18日(月)～29日(金)

教育・保育給付認定について

教育・保育給付認定とは、保育の必要性の有無やお子さんの年齢等により以下の認定区分に認定され、それに基づき教育・保育を行います。

認定区分

醸芳幼稚園の利用を希望する保護者は、教育・保育給付認定の申請をして、町から認定を受ける必要があります。なお、認定された区分で利用できる施設が異なります。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
要件	満3歳以上で、教育を希望する場合 【(※)に非該当】	満3歳以上で、(※)に該当し、保育を希望する場合	満3歳未満で、(※)に該当し、保育を希望する場合
施設	醸芳幼稚園・(認定こども園)		(認定こども園)

(※)以下の「保育を必要とする事由」

保育を必要とする事由 ※保護者就労等により降園後の保育が必要な場合は、「預かり保育」を申込みください。

2・3号認定を受ける要件

保護者及び世帯員・同居人全員が次の「保育が必要な事由」に該当する幼児です。

- ①就労 ②母親の出産等 ③疾病等 ④病人の介護 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動をしている場合 ⑦就学
⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中の継続利用 ⑩その他①～⑨に類する状態にあると認められる場合

開園日時

月～金曜日(祝日、振替・臨時休業日、長期休業日を除く)

登園 午前8時～午前8時30分 降園 午後1時30分

※保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない園児を、登園前(午前7時30分以降)と降園後から最長で午後7時まで保育をする「預かり保育」を実施しています。

申込み

対象 桑折町に住民登録をしている、平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児

3歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

4歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

5歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

募集人員 124名(新規募集人員 = 定員250名 - 進級予定児126名)

受付期間 令和6年11月18日(月)～29日(金)

受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日は除く)

受付場所 醸芳幼稚園

提出書類 全ての書類について鉛筆書きでの書類提出は不可

- ① 教育・保育給付認定申請書兼現況届 ②入園願書

注意事項

◎書類が全て揃ってからの受付となりますので余裕をもって申込みください。

◎全ての書類は、事実に基づき正確に記入し、申込みしてください。内容が事実と異なる場合は、承諾を取り消すこともあります。

◎申込み児童の家庭で保育料の未納がある場合は、完納してから申込みをしてください。

◎申込み内容の変更や利用を取りやめる場合は、速やかに醸芳幼稚園へ連絡してください。

日程

保護者説明会

令和7年2月中旬 予定

※支給認定証及び入園通知書を保護者説明会時に配付します。

なお、年度途中に入園する園児については、入園する前月に配付します。

入園式日時

令和7年4月8日(火) 午前10時 予定

保育料等

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳から5歳児と、0歳から2歳児の非課税世帯の利用料が無償となりました。

◇無償化の対象とならない費用

園外保育費、教材費(保育活動費)、PTA会費等は、保護者の負担となります。

◇給食費は全額町が負担します。

その他

入園前の保護者を対象に、幼稚園内の見学を随時行っています。希望する方は、幼稚園へ直接連絡してください。

